

## 業務説明資料

本事業は、令和6年度の予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。令和6年度の予算の議決がなされないときは契約が成立しません。

### 1 件名

電気推進消防艇設計業務委託

### 2 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日

※成果物については、令和6年9月30日までとし、それ以降については、成果物の内容や建造に向けた技術的助言等を行うものとする。

### 3 履行場所

(1) 横浜市消防局総務部施設課

(2) その他横浜市が指定する場所

### 4 業務目的

電気推進消防艇「よこはま」の建造に伴う設計業務委託を行うもの。

なお、プロポーザルは、設計者の選定を目的に実施するものであり、契約後の設計業務は必ずしも提案書の内容に沿った設計が行われるものではありません。

### 5 スケジュール（予定）

本業務の想定スケジュールは次のとおりとし、詳細は別途協議の上決定する。

令和6年3月末：契約締結

令和6年4月～令和6年9月末 基本設計成果物

令和6年10月～令和7年3月末 技術的助言等

### 6 プロジェクト管理

(1) 統括担当の設置

受託者は、業務全体の統括及び受託者等との調整窓口等を担う統括担当を契約後、速やかに設置すること。

(2) 運営体制の構築

受託者は、各業務の特性に合わせて、業務を適切に履行するための体制作りと人員の確保を行うこと。

(3) 全体のスケジュールの管理

統括担当は契約後、速やかに本業務に係る全体スケジュールを委託者に掲示し承認を受けること。

#### (4) 留意事項

適正かつ確実な業務遂行体制を作ること。また、委託者からの求めがあった際には、速やかに報告が可能な状態にすること。

### 7 業務概要

消防艇「よこはま」を電気推進消防艇として更新するために必要な設計（建造仕様書、船価積算書等）を委託業務契約するもの。

なお、大容量蓄電池の充電を行うための陸上電力供給設備は本業務に含まないが、当該設備との連動については、契約後に別途指示するものとする。

### 8 納入成果物（予定）

- (1) 建造仕様書
- (2) 一般配置図
- (3) 参考線図
- (4) 水槽試験
- (5) 中央断面図
- (6) 鋼材配置図
- (7) 推定軽荷重量算定書
- (8) 操舵室配置図
- (9) 機関室配置図
- (10) 消防システム図
- (11) 無線及び航海機器システム図
- (12) EV システム検討書
- (13) 船価積算書

上記(1)～(13)各2部及びデータ（DVD/R）1枚

### 9 一般事項

- (1) 本業務の進捗状況については、委託者に適宜報告すること。
- (2) 本業務で知り得た情報については、「委託契約約款」を遵守し十分に留意して管理を適切に行うこと。
- (3) 本業務を担当する職員や消防艇に乗船する職員などの実際に業務を担う者を含めた会議を定期的（2週間に1回程度）に設定すること。この定例会議に加え、進捗管理等の必要があるときは、双方の申し出により、別に会議を開催すること。会議の場所は、原則として委託者が用意する。  
また、会議の議事内容、協議内容及び結果については、受託者が議事録を作成し、委託者の承認を得ること。
- (4) 業務内容及びその他必要事項について疑義が生じた際は、委託者と速やかに協議の上、対応すること。

(5) 委託期間終了に伴い別の者が本業務を引き継ぐ場合は、当該業務が遅滞なく円滑に運ぶよう協力すること。

## 10 その他

本業務実施にあっては、委託者と十分な協議を行いながら進めることとし、この仕様書に特に定めのない事項または疑義が生じた場合は、横浜市契約規則や委託契約約款等に定めるほか、別途協議の上、決定し、柔軟に対応するものとする。